

## 規則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第四十五号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和四十二年埼玉県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

第十七条の見出しを「（養育里親名簿及び養子縁組里親名簿等）」に改め、同条第一項中「養育里親名簿」の下に「及び養子縁組里親名簿」を加え、同条第三項中「を養育里親」の下に「又は養子縁組里親」を、「養育里親名簿」の下に「又は養子縁組里親名簿」を加え、「養育（専門）里親登録通知書を、養育里親」を「養育（専門・養子縁組）里親登録通知書を、養育里親又は養子縁組里親」に、「養育（専門）里親登録審査結果通知書」を「養育（専門・養子縁組）里親登録審査結果通知書」に改める。

第十七条の二の見出しを「（養育里親及び養子縁組里親登録事項変更等の届出）」に改め、同条第一項中「養育里親登録事項変更届」を「養育（養子縁組）里親登録事項変更届」に改める。

第十七条の三の見出し中「養育里親登録」の下に「及び養子縁組里親登録」を加え、同条第一項中「養育里親名簿」の下に「又は養子縁組里親名簿」を、「係る養育里親」の下に「又は養子縁組里親」を加え、「養育里親登録消除通知書」を「養育（養子縁組）里親登録消除通知書」に改める。

第十七条の四の見出し中「養育里親登録」の下に「及び養子縁組里親登録」を加え、同条第一項中「第三十六条の四十六第一項」の下に「又は第三項」を加え、「養育里親登録更新申請書」を「養育（養子縁組）里親登録更新申請書」に改め、同条第二項中「第三十六条の四十六第一項」の下に「又は第三項」を、「養育里親名簿」の下に「又は養子縁組里親名簿」を加え、「養育里親登録更新通知書」を「養育（養子縁組）里親登録更新通知書」に、「養育里親登録更新審査結果通知書」を「養育（養子縁組）里親登録更新審査結果通知書」に改める。

第十七条の五中「養育里親」の下に「又は養子縁組里親」を加える。

第十七条の六の見出しを「（親族里親の認定等）」に改め、同条中「第一条の三十三第二項第一号に掲げる者（以下「養子縁組里親」という。）又は同項第二号に掲げる」を「第一条の三十九に規定する」に改める。

養育課 三十七号の二号

「専門里親研修 修了年月日	専門里親研修 修了年月日
------------------	-----------------

「専門里親研修 修了年月日	専門里親研修 修了年月日
養子縁組 里親研修 修了年月日	養子縁組 里親研修 修了年月日


とさせていただきます。

養育課 三十七号の三号 「養育（専門）里親登録申請書」や「養育（専門・養子縁

組）里親登録申請書」に添付「第2項」の次に「第3項」を記入

「研修修了（  
養育里親又

見込）年月日	（養育・専門）里親研修 （修了・修了見込）	年	月	日
--------	--------------------------	---	---	---

「研修修  
（養育里  
親の希望

了（見込）年月日	（養育・専門・養子縁組）里親研修 （修了・修了見込）	年	月	日
----------	-------------------------------	---	---	---

に「養

育（専門）里親研修」や「養育（専門・養子縁組）里親研修」に「書類（養育里親又は専門里親）や「書類（養育里親、専門里親又は養子縁組里親）に添付「従って」や「従って」に添付。

養育課 三十七号の四号 「養育（専門）里親登録通知書」や「養育（専門・養子縁組）里親登録通知書」に「養育（専門）里親登録申請」や「養育（専門・養子縁組）里親登録申請」に添付「養育里親名簿」の次に「（養子縁組里親名簿）」を記入「第36条の42第2項」や「第36条の42第3項」に添付。

養育課 三十七号の五号 「養育（専門）里親登録審査結果通知書」や「養育（専門・養子縁組）里親登録審査結果通知書」に「養育（専門）里親登録申請」や「養育（専門・養子縁組）里親登録申請」に「第36条の42第2項」や「第36条の42第3項」に添付。

養育課 三十七号の六号 「養育里親登録事項変更届」や「養育（養子縁組）里親登録事項変更届」に添付。

養育課 三十七号の七号 「養育里親登録消除通知書」や「養育（養子縁組）里親登

